

四 半 期 報 告 書

(第170期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E 0 0 5 4 4)

第170期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第170期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第3四半期 連結累計期間	第170期 第3四半期 連結累計期間	第169期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	260,363	308,754	379,340
経常利益 (百万円)	2,179	6,223	8,680
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,894	455	9,415
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△8,593	2,342	3,200
純資産額 (百万円)	202,058	213,386	213,750
総資産額 (百万円)	519,529	517,919	534,583
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.26	2.61	53.83
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.3	35.8	34.7

回次	第169期 第3四半期 連結会計期間	第170期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.97	0.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第169期第3四半期連結累計期間及び第170期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司を連結子会社にしています。

(紙製品)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、上海日豊工芸品有限公司を連結子会社にしています。

(その他)

第1四半期連結会計期間より、重要性の増したNISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. 及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結子会社にしています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりです。

(1) 技術導入に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ(株)	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリィ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
日清紡ブレーキ(株)	TRW Automotive (英国)	乗用車用ドラムブレーキアッセンブリィ、ブレーキバルブ及びその部品の設計並びに製造技術に関するノウハウの提供並びに製品の販売に対する援助 (クロスライセンス契約)	売上金額基準による技術指導料	平成21年10月 (平成24年10月まで)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では金融緩和策の効果により個人消費や住宅市場などで緩やかな回復が続き、失業率が低下傾向を示すなど景気は底堅い動きを示しましたが、欧州では一部の国々の財政問題が依然として深刻な中、生産水準が低迷し失業率が上昇するなど景気は悪化傾向を強めました。また、中国、インドなどを中心とするアジア地域は、欧州の景気悪化に伴う輸出不振等の影響から経済成長が鈍化しました。先行きについても欧州の政府債務危機やアメリカの「財政の崖」問題の影響が懸念されるなど、世界経済は下振れリスクを抱えており予断を許さない状況です。

またわが国経済も、東日本大震災からの復興需要等を背景に一部に回復の動きがみられたものの、欧州の景気悪化や新興国経済の成長鈍化など世界の景気減速の影響に加え、依然として続くデフレ基調、エネルギーコストの上昇などから企業収益が悪化するなど、景気は停滞が続きました。

こうした経済環境下、当社グループは「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、特に成長するアジアの経済圏を取り込んだ成長戦略を描いていくと同時に、「環境カンパニー」として環境・エネルギー分野での新規ビジネスを早期事業化し、既存ビジネスにおいても大胆な事業構造の転換を図っています。

当第3四半期連結累計期間においては、事業基盤の強化に向け、エレクトロニクス事業及びメカトロニクス事業の事業構造改革を公表計画に沿って進めています。また、平成24年10月に当社グループのエレクトロニクス、ケミカル、メカトロニクスの技術を融合した“スマートファクトリー”を徳島事業所内に完成させました。同事業所には1,750メガワットの大規模太陽光発電所（メガソーラー）の建設も予定しており（平成25年8月完成予定）、この当社グループ独自の実証実験設備を活用しながら、スマート化社会実現に向けた技術革新を推進します。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高308,754百万円（前年同期比48,390百万円、18.6%増）、営業利益3,983百万円（前年同期比4,591百万円の改善）と增收・増益となりました。

売上高はTMD FRICTION GROUP S.A.（以下TMD社）が新たに連結子会社に加わったことなどから大幅に増加しました。

また営業利益も、不動産事業において大型分譲があったことや、エレクトロニクス事業の損益が新日本無線㈱の事業構造改革による黒字回復等により改善したことなどから黒字化しました。

経常利益は6,223百万円（前年同期比4,043百万円、185.5%増）となりました。

しかし、支払利息削減のためTMD社子会社発行の社債の一部を買入償還したことにより発行費償却や償還損等の特別損失が発生したこと、前第3四半期連結累計期間にあった子会社株式評価損の税務上の取り扱いに関する税効果等の調整が当第3四半期連結累計期間は無く、税金費用が増加したことなどの要因により、四半期純利益は455百万円（前年同期比3,439百万円の悪化）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、日本無線㈱他エレクトロニクス事業の子会社各社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この変更による影響額についてはセグメント情報に記載しています。

なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

（繊維）

国内事業は、景気の先行き不透明感から繊維製品の需要が全般的に低調に推移した結果減収・減益となりました。主力のシャツ地は小売り各社の過剰在庫により、ユニフォーム地もアパレル段階での生産調整の影響からそれぞれ減収・減益となりました。

海外事業では、主力のインドネシアにおいて引き続き国内事業との連携強化を進めたものの、受注の低迷と原綿等の原料コストの上昇により減収・減益となりました。しかしブラジル日清紡は、原綿価格の暴落による綿糸市況の悪化の影響から抜け出して業績は回復途上にあり、減収ながら黒字基調が定着しています。なお、縫製事業のナイガイシャツインドネシアは新工場建設と生産設備の拡張を実施し、計画通り順調に稼働しています。

以上の結果、売上高38,544百万円（前年同期比16.0%減）、セグメント利益237百万円（前年同期比67.4%減）となりました。

（ブレーキ）

当第3四半期連結累計期間の国内自動車生産は、平成23年12月から復活した政府の販売支援策効果等により前年同期比大幅増で推移しましたが、販売支援策が平成24年9月に終了したことに加えて日中関係悪化の影響を受けて輸出が減少したことなどから当第3四半期連結会計期間以降は減速感が強まりました。

当社グループの国内事業は、自動車生産の増加に伴う新車向けの受注増等により小幅ながら増収を確保したものの、9月以降の受注減少と商品構成の変化による利益率の低下、販管費増等により利益は前年同期を下回りました。

また、海外の自動車生産は、欧州では南欧諸国の財政・金融不安等の影響による景気の悪化から生産の減少が続いているものの、アジアは成長を維持し、北米も順調に回復したことから全体では増加しました。

当社グループの海外事業は、アメリカ、タイ、韓国の各子会社とも売上が増加した他、新たにTMD社が連結対象に加わったことから大幅な増収となりました。海外子会社の損益はアメリカ、タイ、韓国の各子会社は順調に推移し増益となりましたが、TMD社の業績は景気悪化に伴う欧州自動車市場の不振から予想を下回っており、また同社の買収に伴い生じたのれんとノウハウなど無形固定資産の償却費負担やTMD社で資産計上した研究開発費の費用処理など、日欧で異なる会計処理を修正した結果セグメント全体の損益は大幅に悪化しました。

のれんの償却に関しましては、継続性を重視し保守的に処理するため5年間で償却しており、当第3四半期連結累計期間の償却費は3,749百万円を計上しています。また、無形固定資産の償却費868百万円、研究開発費の費用処理680百万円を計上しています。

以上の結果、売上高89,787百万円(前年同期比155.2%増)、セグメント損失2,665百万円(前年同期比5,896百万円の悪化)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、製品価格の市況低迷が続く中、主力のトイレットペーパーで高付加価値品の販売拡大に努めたことにより増収となり、原料安(パルプ・古紙)が寄与したことなどから損益も黒字化しました。

洋紙は、ファインペーパーの白物や合成紙のインクジェット製品の販売が好調に推移したことにより増収となり、さらに収益性の高い商品の増加や原料安(パルプ)も寄与して増益となりました。しかし紙加工品は、パッケージ関連製品の販売が堅調に推移したものの、電報製品やラベル関連製品の需要が減少し減益となりました。

以上の結果、売上高22,773百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益531百万円(前年同期比337.3%増)となりました。

(精密機器)

メカトロニクス製品は、世界的な太陽電池市況の停滞により太陽電池メーカー各社の設備投資計画の延期・凍結の動きが続いている、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少したため減収となりましたが、経費削減に努めた結果損失は縮小しました。

精密部品加工は、増収であったものの設備投資による償却負担増等により前年同期比増収・減益となりました。

またプラスチック成形加工は、国内事業は堅調だったものの、中国は反日デモによる顧客の売上減等の影響により、タイは欧州の景気悪化の影響から顧客の生産回復が遅れたことにより、売上、利益とも減少しました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高17,727百万円(前年同期比11.7%減)、セグメント損失294百万円(前年同期比29百万円の悪化)となりました。

(化学品)

断熱材は省エネ需要に底堅さが見られたものの高採算品の販売が伸びず、またカーボン製品は半導体市場の低迷の影響や医療機器用装置部材向け等の販売が振るわなかつたことにより、エラストマー製品は欧州景気低迷や国内アパレルの低価格志向の影響により、それぞれ減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品はバイオプラスチック向け改質剤の売上増等により増収となりましたが開発費用が増加して利益は減少、燃料電池セパレータは海外の車載向けが減少して減収となり損失が拡大しました。また、電気二重層キャパシタは、産業機械向け等の販売が減少しましたが、経費削減を進めた結果損失は縮小しました。

以上の結果、化学品全体では、売上高5,926百万円(前年同期比5.6%減)、セグメント損失32百万円(前年同期比339百万円の悪化)となりました。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱は、携帯通信事業者による地下街やトンネルなどの不感地対策投資や、スマートフォンの普及に伴う回線混雑解消の投資が増加したことから、通信インフラ関連機器の売上が増加、震災後の防災事業の需要拡大により県・市町村防災行政無線システムの売上も増加した結果増収となり、営業損益も大幅に改善しました。

また新日本無線㈱は、円高の影響や主力の半導体製品の伸び悩み等により売上は減少したものの、強固な経営基盤の構築を目指し取り組んできた事業構造改革の成果により、損益は大幅に改善し黒字回復致しました。

以上の結果、売上高100,945百万円(前年同期比3.4%減)、セグメント損失1,571百万円(前年同期比4,362百万円の改善)となりました。

(不動産)

針崎(岡崎市)、浜松及び川越の各事業所跡地の宅地販売に加え、名古屋事業所跡地の大型分譲により大幅な増収・増益となりました。また土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も順調に推移しています。

以上の結果、売上高13,039百万円(前年同期比151.8%増)、セグメント利益10,618百万円(前年同期比186.2%増)となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱(紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能)等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高20,010百万円(前年同期比3.3%減)、セグメント利益146百万円(前年同期比56.9%減)となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針(以下「経営方針」といいます。)の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益(以下単に「株主共同の利益」といいます。)を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するということを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると判断される場合

- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は継続導入時から3年間であり、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになります。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13,220百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度における企業買収、海外拠点の設立や設備投資などの所要資金は、自己資金と借入金により充当いたしました。このうち、TMD FRICTION GROUP S.A. の買収に伴う借入金につきましては、今後の事業キャッシュ・フローを活かして3年以内を目処に返済する予定です。

配当などの株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成や既存ビジネスの事業構造転換のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,114,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,996,000	172,996	—
単元未満株式	普通株式 1,688,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	172,996	—

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス㈱	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,114,000	—	4,114,000	2.30
計	—	4,114,000	—	4,114,000	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,897	20,176
受取手形及び売掛金	※5 124,541	※5 97,523
有価証券	163	162
商品及び製品	30,253	28,602
仕掛品	33,739	47,667
原材料及び貯蔵品	16,655	17,337
その他	14,206	13,366
貸倒引当金	△856	△682
流動資産合計	239,600	224,153
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,505	57,829
土地	54,972	55,090
その他（純額）	49,347	51,771
有形固定資産合計	※1 162,824	※1 164,691
無形固定資産		
のれん	25,341	21,407
その他	21,727	19,853
無形固定資産合計	47,068	41,261
投資その他の資産		
投資有価証券	68,858	73,055
その他	17,163	16,341
貸倒引当金	△1,887	△2,078
投資その他の資産合計	84,135	87,318
固定資産合計	294,028	293,270
繰延資産	954	495
資産合計	534,583	517,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 59,228	※5 51,093
短期借入金	※4 26,928	※4 31,955
1年内償還予定の社債	2,019	—
未払法人税等	2,170	1,555
引当金	1,391	1,166
資産除去債務	4	4
その他	※5 77,197	※5 81,754
流動負債合計	168,938	167,530
固定負債		
社債	14,094	9,729
長期借入金	47,607	37,307
退職給付引当金	43,009	40,990
引当金	4,587	4,126
資産除去債務	736	722
負ののれん	427	127
その他	41,431	43,996
固定負債合計	151,894	137,001
負債合計	320,833	304,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	140,213	137,992
自己株式	△3,522	△3,528
株主資本合計	184,679	182,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,343	17,683
繰延ヘッジ損益	△10	56
為替換算調整勘定	△14,279	△14,568
その他の包括利益累計額合計	1,053	3,170
新株予約権	246	273
少数株主持分	27,771	27,489
純資産合計	213,750	213,386
負債純資産合計	534,583	517,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	※ 260,363	※ 308,754
売上原価	217,900	247,311
売上総利益	42,463	61,443
販売費及び一般管理費	43,071	57,459
営業利益又は営業損失(△)	△607	3,983
営業外収益		
受取利息	454	338
受取配当金	1,249	1,179
負ののれん償却額	300	299
持分法による投資利益	2,253	1,720
為替差益	—	464
雑収入	812	1,274
営業外収益合計	5,069	5,277
営業外費用		
支払利息	813	1,817
為替差損	854	—
雑損失	613	1,220
営業外費用合計	2,281	3,037
経常利益	2,179	6,223
特別利益		
固定資産売却益	786	182
投資有価証券売却益	364	17
事業譲渡益	—	37
特別利益合計	1,151	236
特別損失		
固定資産売却損	189	21
固定資産廃棄損	233	292
減損損失	452	73
投資有価証券売却損	182	0
投資有価証券評価損	596	61
関係会社株式評価損	2	—
ゴルフ会員権評価損	—	3
社債償還損	—	875
社債発行費償却	—	363
事業構造改善費用	415	—
特別退職金	233	23
事業整理損	39	—
環境対策引当金繰入額	10	—
災害による損失	55	—
特別損失合計	2,410	1,714
税金等調整前四半期純利益	921	4,745
法人税、住民税及び事業税	1,933	1,946
法人税等調整額	△3,000	2,721
法人税等合計	△1,067	4,668
少数株主損益調整前四半期純利益	1,988	77
少数株主損失(△)	△1,906	△377
四半期純利益	3,894	455

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,988	77
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,441	2,349
繰延ヘッジ損益	△1	67
為替換算調整勘定	△4,937	△184
持分法適用会社に対する持分相当額	△202	33
その他の包括利益合計	△10,582	2,265
四半期包括利益	△8,593	2,342
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△5,822	2,572
少数株主に係る四半期包括利益	△2,771	△230

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司、上海日豐工芸品有限公司、NISSHINBO SINGAPORE PTE. LTD. 及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当社グループ内の会計処理を統一するため、第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しました。

この変更は、事業構造改革の一環として推進している生産体制の再構築及び製品構成の見直しにより、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に償却方法の見直しを行った結果、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は1,020百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ842百万円増加しています。

(会計上の見積りの変更)

・退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数の変更

当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数としていますが、従業員の平均残存勤務年数が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を15年から14年に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ49百万円減少しています。

・有形固定資産の耐用年数の変更

連結子会社である日本無線㈱は、三鷹製作所及び埼玉工場に保有する建物（建物附属設備を含む）及び構築物の耐用年数について、当第3四半期連結会計期間より残存使用見込期間までに変更（短縮）しました。

この変更は、事業構造改革の一環として生産体制の再構築と国内外拠点への生産移管を進めることに伴い、三鷹製作所及び埼玉工場に保有する建物（建物附属設備を含む）及び構築物の耐用年数を見直したことによるものです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ278百万円減少しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
597百万円	586百万円

2 保証債務

次の組合あるいは個人の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
日本無線協力会協同組合 4百万円	—
従業員住宅ローン 24百万円	20百万円
計 28百万円	20百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高 799百万円	871百万円

※4 運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては当社及び連結子会社3社が取引銀行12行と、当第3四半期連結会計期間においては当社及び連結子会社1社が取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントラインの総額 34,104百万円	32,718百万円
借入実行残高 20,574百万円	22,000百万円
差引借入未実行残高 13,529百万円	10,718百万円

※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間期末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形 969百万円	1,032百万円
支払手形 1,090百万円	810百万円
設備支払手形(その他の流動負債) 20百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、
第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	10,690百万円	13,639百万円
のれんの償却額	343百万円	3,881百万円
負ののれんの償却額	300百万円	299百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	※1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

※ 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が3,520百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	45,877	35,176	22,524	20,084	6,277	104,545	5,179	239,665	20,698	260,363
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	11	190	579	617	433	115	1,978	3,926	1,239	5,166
計	45,889	35,367	23,103	20,702	6,711	104,661	7,157	243,591	21,938	265,529
セグメント利益 又は損失(△)	729	3,230	121	△264	307	△5,934	3,710	1,899	339	2,239

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,899
「その他」の区分の利益	339
セグメント間取引消去	39
全社費用(注)	△2,886
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△607

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の事業用資産については、継続的な黒字化が不確実なため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては452百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

当社は、当第3四半期連結累計期間にTMD Friction Group S.A.の発行するすべての株式を取得し、同社を連結子会社としました。これにより、「ブレーキ」セグメントにおいてのれんが29,570百万円増加しています。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	プレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	38,544	89,787	22,773	17,727	5,926	100,945	13,039	288,744	20,010	308,754
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	13	134	546	527	346	77	1,928	3,574	1,884	5,459
計	38,558	89,921	23,319	18,254	6,272	101,023	14,968	292,319	21,894	314,214
セグメント利益 又は損失(△)	237	△2,665	531	△294	△32	△1,571	10,618	6,823	146	6,970

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,823
「その他」の区分の利益	146
セグメント間取引消去	△42
全社費用(注)	△2,943
四半期連結損益計算書の営業利益	3,983

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに配分していないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）から定額法に変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「エレクトロニクス」のセグメント損失は、842百万円減少しています。

また、「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は「織維」4百万円、「紙製品」3百万円、「不動産」1百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「ブレーキ」6百万円、「精密機器」3百万円、「化学品」5百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が23百万円増加しています。

また、「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より連結子会社である日本無線㈱は、三鷹製作所及び埼玉工場に保有する建物（建物附属設備を含む）及び構築物の耐用年数について、残存使用見込期間までに変更（短縮）しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「エレクトロニクス」のセグメント損失は278百万円増加しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の資産については継続的な黒字化が不確実なため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	22円26銭	2円61円銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,894	455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,894	455
普通株式の期中平均株式数(株)	174,966,420	174,685,838

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

希望退職者の募集

連結子会社である日本無線㈱は、平成25年1月30日の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を実施することについて決議しました。

1. 希望退職者募集の目的

連結子会社である日本無線㈱は、「成長戦略の遂行」と「グローバルレベルでのコスト構造改革」を柱とした「新たな成長に向けた事業構造改革」に取り組んでいます。

コスト構造改革の一環である三鷹製作所からの移転や海外生産拠点の設立などに伴う最適人員体制を構築すべく、希望退職者の募集を実施することとしました。

2. 希望退職者募集の概要

① 募集の人員 650名

② 優遇条件 退職加算金を通常の退職金に上乗せ支給する。
また、希望者に対して、再就職支援会社を通じて再就職を支援する。

③ 募集期間 平成25年5月17日から平成25年5月31日まで

④ 退職日 平成25年6月28日、9月30日及び12月27日
(所属部門により退職日が異なる)

3. 希望退職者募集の損益に与える影響

希望退職募集の実施による退職加算金等は、平成26年3月期に特別損失として計上する予定ですが、現時点では応募者数が未定であるため影響額は確定していません。

2 【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、次のとおり第170期中間配当金の支払を決議いたしました。

①中間配当金の総額 1,310百万円

②1株当たりの金額 7円50銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 豊 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 口 修 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鶴澤 静

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鵜澤 静は、当社の第170期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。